

日刊 發行兼編輯人 川崎文治 本社下町番地 (電話六三〇番) 印刷所 常盤毎日印刷所



定部金貳錢 一ヶ月卅錢 三ヶ月九拾錢 半年一圓五錢 一年二圓五錢 印刷費別取 郵費別取 電話六三〇番

刊夕日一十二月一

彼の水平社の如きはその手段時に程度を越ゆるの嫌ありと雖も運動方法に至りては眞剣的にして戰闘的なり之に反して中等階級に至りては主として勤勞によりて生活し居れるが資産階級に比して財力上の強味より筋肉の勞働者の如く腕力の強味なし餘裕ある生活をなし易からざれども又眼前に飢餓に迫られ居るにあらざるを以て鬼角に緊張味を缺

常識論壇

智識階級の無氣力 太田秀穂

く憂あり、下流社會の如く無遠慮に押通すが如きは誤れりと雖も天然を恐れ人間を恐れ萎縮に次ぐに萎縮を以てするは誤れり中等社會が批評力に富み居るは確かなれども實行力に乏しき結果として資産階級と勞働階級兩方面より壓迫を蒙るに至り遂には無智者の專權を許容するが如きことあらば是れ乃ち自己の天分を放棄するものにあらざるか。此故に苟くも政治をして一層合理的ならしめんと欲せば有識階級及び中産階級をして主張あり氣概ありて徳善を守るの勇氣及び不合理

一冊の代金で御希望通りな五冊の雑誌が自由に讀める川崎文庫 (申込次第規則書進早)

歳暮年始 贈答用 大賣出し 特價品 一 錦紗小紋 金十五圓 一 高貴織 金六圓 一 節糸織 金五圓五十錢 一 糸織 金五圓五十錢 御婚禮納物一式豊富取揃 中候 木綿縮瓦斯綿 見切品反物山積 着尺モスリン 金三圓八十錢 實用絹天足袋 廿五錢 白キヤラコ 廿錢 三井吳服店 平町電話三十八番

年末年始の贈答には アルミニウム食器を 關原商店 (電話五百六十番) 亡母幸子儀 本日告別式の際 は嚴寒の砌御多用中に不拘多數御 參列の榮を辱ふし難有不敢取略 儀以紙上御厚禮申上候 昭和二一年一月廿一日 男 小松直良 男 小松滋 親戚總代 鹿野治郎

赤心堂病院 外科一般 耳鼻咽喉科 女性病科 光線科 田町 電話四七五番 道 草野染工場 領受牌金 印半天專門 優秀品の証明 電話三四八番 磐城 平町

福引景品付 一丁目聯合大賣出し 期日 自昭和二年一月廿三日 至全一月廿七日 五日間 舊十二月廿日より 一丁目聯合大賣出し 商店一同

一月二十一日より マキノ撮影所超々特作 連續時代劇 照る日曇る日 前中後篇二十四卷 大谷友三郎、市川小文治、若城秀哉、關根達發、武井龍三、鈴木すみ子共演 帝キネ青屋特作 小櫻銀次 松本三郎、柳まさを子共演 牧野プロダクション超特作 生ける屍 碎かれ人形 全七卷 荒木忍、都賀静子、金谷種子主演 帝キネ青屋スタジオ超特作 友情 五卷 藤間林太郎、澤らん子、瀬川銀潮主演 有聲座

十月十日診療開始 内科 院長兼部長 菊地泰助 醫學博士 千葉醫學士 松野松治 外科 皮膚泌尿科 部長醫學士 野田宏 顧問醫學博士 永琢磨 衛生試驗所(理化學的検査) 主任醫學博士 菊地泰助 技師 和田宇市 藥劑師 吉本孝平 病院主事 賀澤忠治 産婦人科耳鼻咽喉科は追て開始 平町 城 共濟病院 電話六四二番 診療時間午前九時より午後二時迄 急患は此限りにあらず

Table with financial data: 第五拾營業報告 資產部 拂込未済資本金 6,000,000 諸貸付金 8,881,810 他店へ貸 6,281,300 有價証券 6,281,300 營業用什器 2,920,855 所有不動産 1,707,750 現金及預り金 3,391,800 計 9,581,655 負債部 資本金 3,000,000 諸積立金 3,400,000 諸預り金 2,651,700 他店ヨリ借 1,670,800 借入金 3,000,000 コールマネー 1,500,000 未拂利息未 2,000,000 拂配當及未 2,000,000 資本利子税及 2,250,000 第二種所得税 三,七三,五〇〇 當期純益金 九,五八,六六五 計 三,七三,五〇〇 利益金勘定 當期純益金 壹萬貳千七百 四拾參圓五拾六錢 之レヲ處分スルコト 法定準備金 壹千五百圓也 賞與金 九百圓也 配當金 八千四百參拾六圓也 (年七分六厘ノ割) 後期繰越金 壹千九百七圓 五拾六錢 右之通りニ候也 昭和元年拾貳卅壹日 株式 磐城實業銀行 取締役頭取 馬目 太平 專務取締役 鈴木辰三郎 取締役 鈴木喜太郎 大平陸四郎 叶多 銚治 白井 一郎 監査役 岡田 次作 阿部 太平 鈴木松之丞 支配人 鈴木 源藏

鹿島の難所を踏査

井上小野兩縣議と土木所長 何んぞか目鼻が……

石城郡鹿島村小名濱町間約三里の縣道は途中郡司山御代坂等の難所をはじめ全線の通行は勿論一般交通上の支障甚だしいもので

歴代の 郡選出縣會議員その他有志は當局に對して常に之れが匡救を迫ると同時に地元關係者亦漸次其筋に陳情する處あつたが容易にその解決を見ず今日に及んだ處該路線の改修は最近に至り一層その必要を痛感する

江名築港

四月中旬舉式

石城郡江名町では工費三十萬圓を投じたドック式の築港工事が完成し最大干潮時なほ九尺の水深を有し港内五千坪三十隻の大型發動機漁船が樂々と避難入港し得るやうになつたので櫻咲く來る四月の中旬を選び盛大な竣功式を挙げ同時に築港功勞者の表彰式を行ふこととなり町では目下準備中である

三丁目聯合

大賣出し開始

平町三丁目と二丁目四丁目の各聯合賣出しに對抗し福引景品大賣出しを開始すべく打つて出た、一年一度の奉仕的試みとして

鐵道の磨滅

順次改良工事

常磐線四ツ倉鹿島間のレールは近時磨滅して列車の動搖甚だしく且接續箇所にて危険を惹き起す處があるのを今回仙臺保線事務所では中村、富岡、兩保線區に命じ四ツ倉、久の濱、廣野、富

し彌が上にも人氣を誇り本日は早朝から入出が陸續として續き福引々替所の九又商店前等は押し返しならぬ景氣を見せた

職業の方面

雪崩れ込む

世相の一端

縣立磐城高等女學校では諒閣中のことゝて音楽會及び學藝會等の年中行事を取り止め上級生の受験準備をはじめ全校生徒夫々學業にいきみつつあるが來三月廿二日を以て同窓會を創立し卒業生は合計百四十三名の見込で卒業生の志願別大體左記の如く教員(主に師範部)裁縫學校保母或は職業婦人の明示したるもの多數なるは以て最近世相の一端を窺ふべく尙未定とあるは概ね進學の希望を有してゐるらしいことである

湯本町の
暴漢等收監
拘留狀を執行

昨報石城郡湯本町の入山炭礦坑夫組合事務所を襲撃して血塗れ騒ぎを演出して博徒の親分小野常吉(三)外二名は昨日平署樓上に於て小泉、高増兩檢事の嚴重なる取調べを受け順次兩檢事の拘留狀を執行平刑務所に收監された

不平受付

投稿歡迎

七丁目の火防、平町七丁目四十七番地近傍は風呂場や釜場に煙突がない、あつても短かいし又石油の空き罐で石炭を燃やすので恰も炭礦長屋ソックリで近所の迷惑一方ならず屋内に迄石炭煙が入つて口も鼻もあかれず實に閉口だ、當局の御一考を乞ふ(立町一住民)

主婦メモ三件

揮發油で絹物などの汚れを拭き取る時には必ず右なら右へ左なら左へと

未定二四、家事四六、教員三九、女大二、職業婦人四、裁縫學校一九、婦三、臨時教員養成所一、私立尚綱女學校一、齒科醫專一、家政學校二、技



主婦メモ三件

見れば泥棒と思へと言ふ言葉がある、併ながら自分は左様なことは信じ度くない人を見て泥棒と思へと言ふやうな言葉は私は信じ度くないが、今始めて之を思はなければならぬ時に逢着した、お前達は自分の前に於て平町の苦情を言ふ所は全く取消しますと云ふことを誓つたではないか、然るに何故に今日まで苟も一縣の長官の前に於て誓約したこと假令書類を出さないとも雖も何故之を實行しないかと云ふて迫つたお前達の言ふことは立會人無くしては到底聽くことは出来ぬ故に茲に鎮江社會課長と佐瀬

農商課長を立會はして筆記して聽くからと斯う云ふ事まで申されたことに依つて考へて見るも此許可は決して正しき許可に依つたものではない、此水利權なるものは正しき行為に依つて行はれたものでない云ふことを私は推斷するに難からぬと思ふのであります、斯う云ふ事を打捨て、置くなれば己れを欺き世を欺いて手段を擇ばず如何なる事に依つて水利權を得るも營利に趨るも社會は何等の制裁を加ふること出来ないと云ふ事になるのであります、所謂悪人が跋扈する時代を現出するものであると私は

考へる、實に思想界に大なる影響を及ぼすものであると私は思ふのであります、故に私は茲に項目を擧げまして知事の答辯を得たいのである、併ながら此問題は行政裁判に於て繁争中であるからと云ふことを以て之を回避することあるとするならば私は甚だ奇怪であると思ふのであります、私の問ふのは行政裁判の事を問ふのでないのであります、縣の取扱に付て御問ひしたるのであります、故に明快なる御答辯を得たいのであります

大瀧問題縣會速記集

(六)

井上氏の質問演説續きさう云ふことを行はしめない云ふことは全く縣の威信が失墜して居るからであるさう云ふことは網紀が地緩し

て居ると縣は考へて居ないかどうか、人民が縣と約束したことを意思の表示をしたことを實行しなかつたことが即ち網紀に關係して居らぬか威信に關係し居らぬか

斯う云ふことも私は聽きたいのでありまして前香坂知事は屢々實行せしめたいと云ふ考で電報で以て出頭を命じ或は書類を以て出頭を促したやうであつたのであります、要するに斯る縣に書類を出して置きながら之を實行しなかつたと云ふことは全く背信の行為である此處に御出での佐瀬農商課長も御立會になりましたが左様な書類を縣に提出する時に私も立會つた、香坂知事は極度に憤慨して約束したことを實行しない、即ち此出願人に向つてどう云ふことを言つたか世には人を

見れば泥棒と思へと言ふ言葉がある、併ながら自分は左様なことは信じ度くない人を見て泥棒と思へと言ふやうな言葉は私は信じ度くないが、今始めて之を思はなければならぬ時に逢着した、お前達は自分の前に於て平町の苦情を言ふ所は全く取消しますと云ふことを誓つたではないか、然るに何故に今日まで苟も一縣の長官の前に於て誓約したこと假令書類を出さないとも雖も何故之を實行しないかと云ふて迫つたお前達の言ふことは立會人無くしては到底聽くことは出来ぬ故に茲に鎮江社會課長と佐瀬

農商課長を立會はして筆記して聽くからと斯う云ふ事まで申されたことに依つて考へて見るも此許可は決して正しき許可に依つたものではない、此水利權なるものは正しき行為に依つて行はれたものでない云ふことを私は推斷するに難からぬと思ふのであります、斯う云ふ事を打捨て、置くなれば己れを欺き世を欺いて手段を擇ばず如何なる事に依つて水利權を得るも營利に趨るも社會は何等の制裁を加ふること出来ないと云ふ事になるのであります、所謂悪人が跋扈する時代を現出するものであると私は

考へる、實に思想界に大なる影響を及ぼすものであると私は思ふのであります、故に私は茲に項目を擧げまして知事の答辯を得たいのである、併ながら此問題は行政裁判に於て繁争中であるからと云ふことを以て之を回避することあるとするならば私は甚だ奇怪であると思ふのであります、私の問ふのは行政裁判の事を問ふのでないのであります、縣の取扱に付て御問ひしたるのであります、故に明快なる御答辯を得たいのであります